

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社M I C メディカル
【英訳名】	MIC Medical Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 茂
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目31番27号
【電話番号】	03 - 3818 - 8575
【事務連絡者氏名】	常務取締役 執行役員管理部長 若狭 博義
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目31番27号
【電話番号】	03 - 3818 - 8575
【事務連絡者氏名】	常務取締役 執行役員管理部長 若狭 博義
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期 累計期間	第26期 第1四半期 累計期間	第25期
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成23年 9月30日
売上高(千円)	802,797	683,000	2,885,250
経常利益又は経常損失() (千円)	40,130	41,291	8,275
四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (千円)	22,547	26,084	15,063
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	713,200	713,200	713,200
発行済株式総数(株)	14,284	14,284	14,284
純資産額(千円)	1,851,791	1,619,891	1,687,313
総資産額(千円)	2,258,381	1,990,648	2,028,874
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額() (円)	1,578.52	1,979.66	1,109.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1,555.55	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	3,000
自己資本比率(%)	80.4	79.7	81.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	17,652	12,334	11,197
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	296,840	34,633	57,094
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	43,512	39,528	171,043
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	559,941	614,509	701,006

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、欧州の財政問題の混乱による世界経済の減速および円高の長期化により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するわが国CRO（Contract Research Organization = 開発業務受託機関）業界は、既存企業の規模拡大、M&A、廃業、さらには異業種も巻き込んだ再編淘汰が加速し、CRO各社の競争は益々激化してきました。

このような状況の中、当社では、顧客ニーズに応えることにより、安定した収益を上げられる体制を構築すべく、前事業年度に引き続き構造改革を継続的に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は683百万円（前年同期比14.9%減）、営業損失は49百万円（前年同期は営業利益35百万円）、経常損失は41百万円（前年同期は経常利益40百万円）、四半期純損失は26百万円（前年同期は四半期純利益22百万円）となりました。

事業の業務別の業績は次のとおりであります。

CRO事業（派遣業務）

前事業年度は想定よりも退職や休職の増加で派遣者数が減ったものの、当第1四半期累計期間では、引き続き経験者CRAへの需要が強く、また未経験CRAの派遣要請が回復傾向にあることから、当業務の売上高は383百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

CRO事業（受託業務）

前事業年度に終了した大型プロジェクトの影響が残っているものの、東日本大震災の影響で遅れていた新規案件のプロジェクトが、当第1四半期累計期間から開始され、当業務の売上高は251百万円（前年同期比28.2%減）となりました。

CRO事業（薬事申請業務）

東日本大震災の影響で外国からの引き合いが激減した影響が残り、当業務の売上高は46百万円（前年同期比25.5%減）となりました。

その他事業

当事業は研修業務であり、売上高は0百万円（前年同期比58.2%減）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

（流動資産）

当第1四半期末における流動資産の残高は、前事業年度末に比較して40百万円減少し、1,747百万円となりました。主な要因は、有価証券の減少によるものです。

(固定資産)

当第1四半期末における固定資産の残高は、前事業年度末に比較して1百万円増加し、242百万円となりました。主な要因は、ソフトウェア仮勘定の増加によるものです。

(負債)

当第1四半期末における負債の残高は、前事業年度末に比較して29百万円増加し、370百万円となりました。主な要因は、未払金・未払費用や預り金の増加によるものです。

(純資産)

当第1四半期末における純資産の残高は、前事業年度末に比較して67百万円減少し、1,619百万円となりました。主な要因は、四半期純損失の計上と配当金の支払いによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、614百万円となりました。また、当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は12百万円(前年同期比5百万円減)となりました。これは主に、税引前四半期純損失を計上したものの、売上債権が前年同期に比し減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は34百万円(前年同期比262百万円減)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は39百万円(前年同期比3百万円減)となりました。これは配当金の支払によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期累計期間において、提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、CRO事業(受託業務)の受注が著しく増加しています。これは主に、16億円規模の受託案件を受注したためです。

(8) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,744
計	33,744

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,284	14,284	大阪証券取引所 (JASDAQ市場 スタンダード)	(注)2.
計	14,284	14,284	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	14,284	-	713,200	-	378,246

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,108	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,176	13,176	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	14,284	-	-
総株主の議決権	-	13,176	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社M I C メディカル	東京都文京区湯島 二丁目31番27号	1,108		1,108	7.75
計	-	1,108		1,108	7.75

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	800,133	864,126
売掛金	523,661	497,715
有価証券	301,978	201,943
仕掛品	14,477	15,265
その他	150,856	168,730
貸倒引当金	3,315	15
流動資産合計	1,787,791	1,747,765
固定資産		
有形固定資産	62,219	70,023
無形固定資産	52,241	64,211
投資その他の資産	126,621	108,648
固定資産合計	241,082	242,883
資産合計	2,028,874	1,990,648
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	1,890	-
賞与引当金	173,851	91,368
その他	165,818	279,388
流動負債合計	341,560	370,757
負債合計	341,560	370,757
純資産の部		
株主資本		
資本金	713,200	713,200
資本剰余金	378,246	378,246
利益剰余金	686,893	621,281
自己株式	126,866	126,866
株主資本合計	1,651,473	1,585,861
新株予約権	35,839	34,029
純資産合計	1,687,313	1,619,891
負債純資産合計	2,028,874	1,990,648

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	802,797	683,000
売上原価	528,158	524,680
売上総利益	274,638	158,320
販売費及び一般管理費	239,102	207,451
営業利益又は営業損失 ()	35,535	49,131
営業外収益		
貸倒引当金戻入額	-	3,300
受取利息	489	419
有価証券利息	284	125
受取地代家賃	1,007	578
業務手数料収入	2,572	3,065
為替差益	-	5
その他	258	345
営業外収益合計	4,612	7,841
営業外費用		
為替差損	17	-
その他	0	0
営業外費用合計	17	0
経常利益又は経常損失 ()	40,130	41,291
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,803	-
新株予約権戻入益	-	1,810
特別利益合計	3,803	1,810
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,556	-
固定資産除却損	-	83
特別損失合計	4,556	83
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	39,377	39,564
法人税等合計	16,829	13,480
四半期純利益又は四半期純損失 ()	22,547	26,084

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	39,377	39,564
減価償却費	10,317	7,484
株式報酬費用	4,479	1,810
貸倒引当金の増減額 (は減少)	3,803	3,300
賞与引当金の増減額 (は減少)	83,896	82,483
受取利息及び受取配当金	489	419
有価証券利息	234	91
固定資産除却損	-	83
売上債権の増減額 (は増加)	57,679	25,946
たな卸資産の増減額 (は増加)	1,068	166
前受金の増減額 (は減少)	1,532	6,364
未払金の増減額 (は減少)	10,339	17,342
未払費用の増減額 (は減少)	22,746	31,491
未払消費税等の増減額 (は減少)	13,728	18,920
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,556	-
その他	24,255	20,831
小計	15,837	11,766
利息及び配当金の受取額	74	1,321
法人税等の支払額	1,890	1,890
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,652	12,334
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	150,520
定期預金の払戻による収入	-	100,000
有価証券の取得による支出	200,740	100,000
有価証券の償還による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	-	6,893
無形固定資産の取得による支出	-	650
貸付金の回収による収入	3,900	3,300
敷金及び保証金の回収による収入	-	20,129
投資活動によるキャッシュ・フロー	296,840	34,633
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	660	-
配当金の支払額	42,852	39,528
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,512	39,528
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	358,004	86,496
現金及び現金同等物の期首残高	917,946	701,006
現金及び現金同等物の四半期末残高	559,941	614,509

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

	当第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
	<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(法人税率の変更等による影響)</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税がおこなわれることとなりました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額は1,628千円減少し、法人税等調整額(借方)は1,628千円増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) 千円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在) 千円
現金及び預金勘定 758,561	現金及び預金勘定 864,126
有価証券勘定 502,333	有価証券勘定 201,943
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 400,599	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 351,559
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来しない有価証券 300,354	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来しない有価証券 100,000
現金及び現金同等物 559,941	現金及び現金同等物 614,509

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	42,852	3,000	平成22年9月30日	平成22年12月24日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	39,528	3,000	平成23年9月30日	平成23年12月26日	利益剰余金

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】
当社は、CRO事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(1株当たり情報)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	1,578円52銭	1,979円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	22,547	26,084
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	22,547	26,084
普通株式の期中平均株式数(株)	14,284	14,284
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,555円55銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	212	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	当四半期会計期間末において希薄化効果を有しない潜在株式の該当はありません。	当四半期会計期間末において希薄化効果を有しない潜在株式の該当はありません。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】
該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月7日

株式会社M I Cメディカル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社M I Cメディカルの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第26期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社M I Cメディカルの平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。